

高勇組株式会社 行動計画

- 職員が仕事と家庭生活を両立でき、相互理解及び相互扶助の精神をもって業務に取り組める雇用環境の整備を行うため、以下のとおり行動計画を定める。

1. 計画期間

平成30年11月1日～平成35年10月31日

2. 次世代育成について

目標1：産前産後休業や育児・介護休業、育児・介護休業給付、産休・育休期間中の社会保険料免除等の制度についての相談を受け付け、希望者に情報提供を行う

<対策> 平成30年11月～

産前産後休業や育児・介護休業、育児・介護休業給付金制度、産休・育休期間中の社会保険料免除等の制度に関する資料等を事務所に備え置き、希望者には個別に情報提供を行う。

目標2：子供や孫の学校行事等への参加のための年次有給休暇取得を促進する

<対策> 平成30年11月～

従業員の子供や孫の学校行事等が予定されている場合、年次有給休暇を取得して参加することを推奨する。

目標3：配偶者が出産する際及びその前後について年次有給休暇取得を促進する

<対策> 平成30年11月～

従業員の配偶者が出産する際及びその前後の日について、年次有給休暇を取得することを推奨する。